

会 務 月 報

第436号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和元年6月通常理事会議事概要

1. 日 時 令和元年6月5日（水）

13:30～15:50

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数25名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 佐々木宏幸

副 会 長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、
児玉耕二、戸田和孝

専務理事 居谷献弥

常任理事 庄司雅美、白井 勇、西川英治、濱本泰久、
南 孝雄

理 事 秋野卓生、井上勝徳、大谷秀逸、小河節郎、
金子敏夫、神田重信、栗田政明、栗原信幸、
佐野吉彦、澤木英二、鈴木勇人、田辺正義、
富田 裕、舟幡 健、宮原浩輔、八島英孝、
吉田 敏、渡邊 武

監 事 井島 均、木下賀之

事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課長、
千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役

欠席者

常任理事 植村吉延

理 事 秋野卓生、神田重信、栗原信幸、鈴木勇人、
舟幡 健、渡邊 武

5. 議 事

(1) 議長の選任

佐々木宏幸会長が議長に選任された。

(2) 議事概要署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事概要署名人は以下の者であることが確認された。

佐々木宏幸会長、井島均監事、木下賀之監事

(3) 議決事項

1) 第67回定時総会議題の承認の件

①平成30年度事業報告

各常置委員会委員長及び居谷献弥専務理事より、資料1のうち報告事項1の平成30年度事業報告について、会議報告、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、法制度対応、災害対策、景観・まちづくり、住宅金融支援機構適合証明業務、対外協力、会員動静、指定事務所登録機関登録状況、青年部会等設置状況及び機構に関するそれぞれの内容の説明がなされた。

なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状況を兼ねるものである旨、事務局より報告がなされた。

②公益目的支出計画実施完了報告

居谷専務理事より、資料1のうち報告事項2の公益目的支出計画実施完了報告については、3月の理事会で報告済みであるが、総会でも報告事項としたいとの説明がなされた。

③平成30年度決算承認の件

居谷専務理事より、資料1のうち第1号議案に該当する一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成30年度決算案について説明がなされた。

続いて、井島均監事より、平成30年度決算案について監査報告がなされた。

④補欠の理事の選任の件

居谷専務理事より、資料1のうち第2号議案に該当する補欠の理事の選任について説明がなされた。

業界外理事2名が辞任の意向を示しており、その補欠を選任する議案としているが、6月26日の定時総会までに他の理事が辞任した場合、その人数を加えて理事を選任することとしたい。

議長より以上の4つの議題について諮ったところ、第67回定時総会の報告事項及び議案とすることを承認した。

2) 第67回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料2によって6月26日に銀座東武ホテルで行う第67回定時総会及び第131回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について説明がなされた。

議長より、第67回定時総会及び第131回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

3) 会員増強単位会表彰の承認の件

白井勇総務・財務委員長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

正副会長及び総務・財務委員長で構成する会員増強単位会表彰審査委員会で、平成30年度の各単位会の会員増加率及び増加数を勘案し、大分会及び大阪会を表彰対象とした。表彰は10月の全国大会式典で行う予定である。

議長より、大分会及び大阪会を会員増強単位会表彰の対象とすることについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 建築士事務所企業年金の代議員定数問題解決のための内規制定及びJ I Aとの覚書について

白井総務・財務委員長より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

企業年金基金の代議員定数等について法令が改正され、日事連及び日本建築家協会(J I A)が共同事業として設立している建築士事務所企業年金基金(基金)においても、原則として、加入事業所数の1割以上の選定代議員を

置くこと等が規定された。この規定によると、現在の代議員16名を68名に増員しなければならないが、厚生労働省より次の2点の要件を満たして運営されれば、原則の適用を除外することが認められた。

①基金の運営に当り、J I Aは母体組織体としての役割を日事連に委託する旨の覚書を、日事連・J I A・基金の三者間で締結すること

②日事連に設置している総務・財務委員会が所定の対応を行う旨の内規を、日事連が制定すること

基金の円滑で実効ある運営のため、三者間での覚書の締結及び内規を制定したい。

議長より、J I A・基金との覚書の締結及び内規を制定することについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 業務報酬基準にかかわる発注者団体への要望活動について

居谷専務理事より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

先般、新業務報酬基準告示第98号が公布施行されたが、この基準を実効性のあるものとするため、建築五団体(日事連、士会連、J I A、日建連及び学会)で官公庁及び民間の発注者団体に対し、告示に準拠した委託契約及び委託代金での契約についての周知徹底を要望したい。

小河節郎理事より、この要望は今年から始まるのか、昨年までは事務所協会のみで実施していたが5団体で実施するようになるのか、要望書の団体の記載順は業務団体である日事連が筆頭になるべきではないか、単位会の共同要望運動は従来どおり実施するのかとの発言がなされ、佐々木会長から今般5団体で中央官庁・団体のみ実施、地方に対しては行わない及び居谷専務理事から団体の記載順は建制順、共同要望運動は従来どおり単位会と連携して実施する旨回答がなされた。

続いて以下の発言がなされた。

富田裕理事—官庁の担当者は公共工事との関連・比較がよく分かっていないかもしれない。設計という知的生産活動

は安ければ良いというものではないことを知ってもらうために、このような活動は大事である。

八島英孝理事－要望の結果をフィードバックしてほしい。

議長より、業務報酬基準にかかわる発注者団体への要望活動の実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 令和元年度建築士事務所キャンペーンの実施について

南孝雄広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

広報・渉外委員会にて、従来の実施要領の内容に趣旨及びイベント運営として新業務報酬基準の周知活動の実施を追記すること及び配布資料は昨年同様4種類とすることとした。さらに、全国共通テーマについては、昨年までのテーマである「信頼のあかし 建築士事務所協会」を継続することの重要性も考慮したが、10年ほど継続しているテーマであり、元号も変わり新たな時代となることから、「新たな時代を築く 建築士事務所協会」に変更し、サブタイトルは単位会で設定が可能とした。今年度もキャンペーン事業の実施経費として、各単位会に上限10万円を助成したい。

八島理事より、他の単位会の活動状況を、ホームページ等で見られるようにしてもらえると参考になるとの発言がなされた。

議長より、令和元年度建築士事務所キャンペーンの実施について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 日事連のBCPについて

佐野吉彦災害対策特別委員長より、資料7によって次の趣旨の報告がなされた。

災害対策特別委員会で、資料のとおり日事連としての災害対策の基本原則を取りまとめた。単位会等での災害対応については、これからの1年でガイドブックのようなものを作成したい。

続いて以下の発言がなされた。

宮原浩輔理事－日事連自体の事業継続もこれからの課題ではないか。

佐野理事－日事連の事業継続については、総務・財務委員会に任せている。

白井総務・財務委員長－総務・財務委員会で事務局職員の安全確保、本部機能の補完等の検討を開始したところ。

児玉耕二副会長－災害対策特別委員会は全体的なことを検討し、日事連のBCPは総務・財務委員会が検討とすることとした。

戸田和孝副会長－日事連のデータのバックアップは日常的にされているのか。

居谷専務理事－事務所内のサーバーにバックアップしているが、外部に保管している訳ではない。今後の課題。

佐々木会長－会員事務所のデータのバックアップも考えないといけない。

佐野理事－単位会は、事務所登録事務のデータの方が大事である。

2) 民間連合協定工事請負契約約款の改正についての意見照会について

居谷専務理事より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年4月の改正民法施行に伴い、民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款委員会で約款改正案が取りまとめられた。今般、同委員会より改正一次案について意見照会があり、業務・技術委員会傘下の四会建築設計・監理等業務及び工事請負業務の契約書類ワーキンググループで検討し、意見回答書を作成した。その内容は、第1条の2の契約不適合の定義及び第14条の(3)の「不具合」の概念が曖昧であること等である。

3) 四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款改正の検討状況について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

前記2)と同様、令和2年4月の改正民法施行に伴い契約

約款の見直しを行っているところであるが、主要な課題としては、「瑕疵」が「契約不適合」となったこと及び消滅時効の期間が延びて権利を行使できることから10年となったことなどが挙げられる。現在はリーガルチェックが終了した段階である。改正民法施行後の5月以降には講習会を実施する予定である。

4) CM方式検討会の検討状況について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

3月の第5回で検討会は終了した。第5回検討会では、地方公共団体におけるピュア型CM活用ガイドライン(案)が示された。CMRの資格要件及びCMRの位置づけなどについて、実態に即したよりよい結論となるよう設計三会で意見書を提出した。

5) BIMに関わる動きについて

BIMと情報環境ワーキンググループ(WG)佐野主査及び居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

WGにおいて、会員のBIM普及促進に向けた活動を推進するに当たり、会員事務所へのアンケートの実施、講習会の企画及び普及の一環として会誌に連載を開始した。官民一体となってBIMを推進できるよう、国交省において建築BIM推進会議が設置され、BIMを活用した建築生産プロセスの将来像やこれに向けた工程表を策定する。9月以降にWGが設置され、個別案件についての検討を行う予定である。この他、建築センターにBIMを活用した建築確認における課題検討委員会が設置される等の動きがある。

6) 共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する外部有識者委員会について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

いわゆるレオパレス21問題により外部有識者による検討会が設置され、第1回検討会では事案の概要と国交省の対応等の説明がなされた。第2回検討会では再発防止の検討に係

る論点整理として、工事監理及び建築確認検査に係る再発防止策、工事監理のあり方を明確にする必要性や確認検査のあり方についての検討などが挙げられている。本日、第3回検討会が開催され、実態調査結果及び再発防止策(案)が示されている。

7) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料13によって平成31年2月から4月の各月の構成員及び賠償責任保険の加入数等の報告がなされた。

8) その他

居谷専務理事より、6月4日に全国表具経師内装組合連合会が陳情に来会された旨報告がなされた。

<配付資料>

資料1：第67回定時総会議案書

資料2：第67回定時総会及び第131回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料3：会員増強単位会表彰について

資料4：建築士事務所企業年金へのガバナンス強化に向けての両母体間の覚書および日事連における内規について(案)

資料5：業務報酬基準に準拠した契約の徹底に関する5団体での要望活動の実施について

資料6：令和元年度建築士事務所キャンペーン事業実施要項(案)

資料7：日事連災害対策の基本原則(案)

資料8：民間(旧四会)連合協定工事請負契約約款の改正について(意見照会)他

資料9：民法改正に対応した四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約約款の改定の検討状況について

資料10：CM方式(ピュア型)の制度的枠組みに関する検討会の設置の趣旨他

資料11：建築BIM推進会議の設置について他

資料12：共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会資料

資料13：会員・構成員異動報告等

資料14：全国表具経師内装組合連合会趣意書

■令和元年6月常任理事会議事概要

1. 日 時 令和元年6月26日（水）
11：30～12：20
2. 場 所 銀座東武ホテル地下1階「ロジェドール」
3. 常任理事会構成員総数、定足数及び出席者数
常任理事会構成員総数14名、定足数8名、出席者数13名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 佐々木宏幸
副 会 長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、
児玉耕二、戸田和孝
専務理事 居谷献弥
常任理事 庄司雅美、白井 勇、西川英治、濱本泰久、
南 孝雄
事 務 局 前田敏明事務局長、鈴木雅之広報企画担当課
長、千浜民子業務課長、伊東眞理総務課長、
吉田茂調査役
欠 席 者
常任理事 植村吉延
5. 議 長
佐々木宏幸会長より議長について諮り、戸田和孝副会長を議長
に選任した。
6. 議事概要署名人
佐々木宏幸会長、戸田和孝副会長
7. 協議事項
(1) 第67回定時総会等の運営について
事務局より、午後から開催する第67回定時総会及び第1
31回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール、運
営、座席配置及び来賓の出欠回答状況について、資料1によ
って説明がなされ、各会議で担当者が次第のとおり進行する
ことを確認した。また、全国会長会議のブロック協議会提案

事項を協議する際、常任理事はブロックの席に移るため、副
会長は会長の左右に移動することとした。

西川英治常任理事より、全国会長会議で定時総会議案が協
議事項となっているが、定時総会の議案と同じ内容を協議す
るのかとの質問がなされ、事務局より、定時総会には来賓も
出席され時間が限られていることから、予め全国会長会議で
理解・協議いただくよう、従来よりこのような方法を採用
しているとの回答がなされた。

(2) 年次功労者表彰について

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する
35名が単位会より推薦された。表彰は10月4日開催の建
築士事務所全国大会式典において行う予定である。

協議の結果、資料2の原案のとおり表彰者を了承した。

8. 報告事項

(1) 会員・構成員異動報告

資料3により、令和元年5月の単位会別構成員数及び賠償
責任保険加入者数等が事務局より報告された。

(2) 後援名義等使用の催物について、事務局より資料4により 報告がなされた。

(3) 経過報告について、事務局より資料5によって報告がな された。

(4) その他

白井勇総務・財務委員長より、次の趣旨の説明がなされた。

青年ワーキンググループ（WG）でWGの目的・事業を明
確にしたいと総務・財務委員会に提案があり、ただいま配布
した資料のとおり、目的及び具体的方針について了承した。
関東甲信越ブロック協議会では、青年部会等が他のブロック
と交流する際、支援することとしたので、他のブロックでも
できるだけ配慮してほしい。

続いて、令和3年度以降の青年話創会の開催について協議
した結果、引き続き検討することとした。

<配付資料>

資料1:第67回定時総会及び第131回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について

資料2:年次功労者表彰について

資料3:会員・構成員異動報告等

資料4:後援・協賛名義使用の件

資料5:経過報告

追 加:青年ワーキンググループの目的・事業等

■第67回定時総会議事概要

1. 日 時 令和元年6月26日(水)
15時11分～15時50分
2. 場 所 東京都中央区銀座6-14-10
銀座東武ホテル 3階「龍田」
3. 総会構成者総数、定足数及び出席者数
総会構成者総数 46人
定足数 24人
出席者数 46人(うち、表決委任状提出2単位会及び書面表決書提出1単位会)
○表決委任を受けた者の氏名
山梨会 奥村一利、沖縄会 仲元典允
○書面表決した者の氏名
大分会 仲摩和雄
4. 出席者の氏名
(1) 正会員・指定代表者の氏名
北海道会・庄司雅美 青森会・加藤 彰
岩手会・新沼義雄 宮城会・高橋清秋
秋田会・村田良太 山形会・藤原 薫
福島会・渡邊 武 茨城会・舟幡 健
栃木会・佐々木宏幸 群馬会・栗原信幸
埼玉会・栗田政明 千葉県会・金子康男
東京会・児玉耕二 神奈川会・白井 勇
新潟会・坂本忠志 長野会・小河節郎

山梨会・藤田義治 富山会・堂田重明
石川会・西川英治 福井会・木下賀之
静岡会・井上 泉 愛知会・松岡由紀夫
三重会・相原清安 滋賀会・井島 均
京都会・上野浩也 大阪会・戸田和孝
兵庫会・柏本 保 奈良会・福本保治
和歌山会・尾添信行 鳥取会・霜村將博
島根会・矢野敏明 岡山会・丸川眞太郎
広島会・衣笠准一 山口会・伊藤光洋
徳島会・松村史朗 香川会・中村賢治
愛媛会・濱本泰久 高知会・西森敬祐
福岡会・岩本茂美 佐賀会・平野直人
長崎会・三好定和 熊本会・南 孝雄
大分会・仲摩和雄 宮崎会・福澤幸雄
鹿児島会・古川 稔 沖縄会・野原 勉

(2) 役員

会 長 佐々木宏幸
副 会 長 岩本茂美、新沼義雄、堂田重明、伊藤光洋、
児玉耕二、戸田和孝
専務理事 居谷献弥
常任理事 庄司雅美、白井勇、西川英治、濱本泰久、
南孝雄
理 事 秋野卓生、井上勝徳、大谷秀逸、佐野吉彦、
鈴木勇人、田辺正義、八島英孝、吉田敏

5. 司会 事務局長 前田敏明

6. 会議の成立

司会者より、正会員46単位会全単位会(書面表決書提出者を含む)が出席し、定款第19条の定足数を満たしており、会議が成立している旨報告がなされた。

7. 議長及び副議長の選出

司会者より、議長及び副議長の選出について諮ったところ、拍手多数により次の者が選出された。

議 長 伊藤光洋山口会会長
副議長 児玉耕二東京会会長

8. 議事概要署名人の選任

議長より、議事概要署名人の選任について諮ったところ、拍手多数により、議長・伊藤光洋、佐々木宏幸 栃木会会長及び戸田和孝大阪会会長が選任された。

9. 議 事

(1) 報告事項1 平成30年度事業報告

居谷献弥専務理事より、第67回定時総会議案書(以下「議案書」という。)の3ページから32ページの内容について報告がなされた。

(2) 報告事項2 公益目的支出計画実施完了報告

居谷献弥専務理事より、議案書の33ページの内容について報告がなされた。

(3) 第1号議案 平成30年度決算承認の件

居谷献弥専務理事より、議案書の34ページから42ページの内容について説明がなされた。続いて、木下賀之監事より、議案書43ページに記載のとおり監査報告がなされた。

議長より第1号議案の承認について諮ったところ、異議なく、議案書のとおりに承認された。

(4) 第2号議案 補欠の理事の選任の件

居谷献弥専務理事より、議案書の44ページの内容について説明がなされた。

議長より、石崎和志、川元茂及び龍本裕之を理事に選任することについて諮ったところ、異議なく承認された。

議長は、以上をもって本日の議事が終了した旨を述べた。

■第4回総務・財務委員会議事概要（Web会議）

日 時 令和元年5月21日（火）

13:30～16:30

場 所 日事連会議室（白井委員長、事務局）

所属単位会事務局等（原委員、栗原委員、内田委員）

出席者 委員長 白井 勇

委 員 原 行雄、栗原信幸、内田康博

事務局 居谷専務理事、前田、伊東、松谷、永井

特別出席 建築士事務所企業年金基金 理事長 柴恭、
常務理事 横山守

欠 席 者 副委員長 植村吉延

委 員 小林正澄、車田 聡、内田 要

担当副会長 児玉耕二

議 事

(1) 第67回定時総会議案について

1) 平成30年度事業報告について

事務局より、資料1によって、報告事項1に該当する平成30年度事業報告について、概要説明がなされた。

2) 公益目的支出計画完了報告について

資料1によって、報告事項2に該当する公益目的支出計画の実施完了報告については、前回の委員会で報告したが、総会においても報告事項としたいとの説明がなされた。

3) 平成30年度決算について

事務局より、資料1によって、総会の第1号議案に該当する平成30年度一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の決算案について、説明がなされた。

4) 補欠の理事の選任について

事務局より、資料1によって、総会の第2号議案に該当する補欠の理事の選任について説明がなされた。

協議の結果、原案のとおり常任理事会に提案することとした。

(2) 第67回定時総会等のスケジュール及び運営について

事務局より、資料2によって、6月26日に銀座東武ホテルで行われる第67回定時総会及び第131回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び運営について、説明がなされた。

昨年12月の全国会長会議において、佐々木会長より会長会議の意見交換の充実のため、座席の配置を工夫するとともに、事前にブロック協議会から協議したい事項を提出してもらい、検討の上、協議議題を決定したい旨の提案がなされ、今回の全国会長会議より実行する予定である。

協議の結果、資料2のとおり常任理事会に提案することとした。

- (3) 令和2・3年度役員候補者の推薦手順と選任方法について
事務局より、資料3によって、令和2・3年度役員候補者の推薦手順と選任方法について説明がなされた。

白井委員長より、理事数の増員等について各ブロックより要望が出されているようだが、現時点では本委員会において検討を行うよう佐々木会長より指示を受けていない、今後の状況次第では検討することになるかもしれないとの発言があった。

- (4) B C P（緊急時企業存続計画または事業継続計画）について

事務局より、資料4によって、日事連事務局におけるB C Pについて概要説明がなされた。損害保険会社等の事例を参考にし、日事連事務局の初動対応について洗い出すとともに、必要最低限の非常用品の備蓄等着手している。

委員等より次の発言がなされた。

- ・緊急連絡網の作成、役員の安否確認も必要となる。会長が業務遂行に当たれない場合に副会長が代行することを想定し、対応等明確にしておくべき。
- ・災害時の対応等は経験がないと何をすべきかが分からない。情報や知識をより多く得ておく必要がある。
- ・日事連事務局のB C Pは各単位会事務局も参考になるので、今後情報提供した方が良い。
- ・震災により事務局が入居しているビルが使えなくなった場合の事務局体制を考える必要がある。ビルの仕様、非常時の対応の詳細も調べておくべきである。
- ・地震のレベルに応じて対応を決める必要がある。

協議の結果、必要な項目等を整理し、事務局で引き続きB C Pの作成を行うこととした。

- (5) 各WGの活動状況について

事務局より、資料5によって、各WGの活動状況について説明がなされた。

建築士事務所の業務環境改善WG及び会員増強検討WGでは、それぞれ会員及び単位会を対象にアンケートを実施することで検討を進めている。また、青年WGでは、これまでの青年WGの目的・事業等をより明確にすることとし、提出された案が資料5である。

委員等より次の発言がなされた。

- ・山形会では青年女子会を設置しており、意見交換等を行い活発に活動している。この活動には予算を確保し、役員も助言している。青年の活動を活性化するためにも日事連からの呼びかけ、支援を期待する。

協議の結果、青年WGにおける目的・事業について、原案のとおり了承した。

- (6) 今後の建築士事務所全国大会の実施について

事務局より、資料6によって、今後の建築士事務所全国大会実施の課題等について説明がなされた。

地方での通年開催への変更は決定したが、日事連の負担金（主管会への運営費支出）については結論が出ていない。近年は1,600万円としていたが、隔年開催に比べ、年500万円程度負担が増える。また、単位会の負担を減らすためにも、これまでの全国大会の実施状況等を再確認し、見直すことが求められている。

委員等より次の発言がなされた。

- ・日事連の負担額が最大の関心事であり、目安の設定が必要である。
- ・負担金を減額すると主管会を引き受けてもらえない可能性がある。急な予算削減は難しいだろうが、徐々に削減していくことは不可欠である。
- ・大会運営マニュアルの作成は重要であるが、その通りに実行するのは無理であり、マニュアルがあるからといって大会運営が滞りなく出来るわけではないと思われる。
- ・シンポジウム等日事連が分担する業務があっても良いのではないか。主管会と日事連がそれぞれ担う業務を明確にする必要がある。
- ・全国大会の運営等を大幅に変更することは難しいかと思

われるが、地域性、独自性があっても良い。ブロックで
フォロー体制を整えることが重要である。

今後の建築士事務所全国大会の実施については、今後常任
理事会等へ提案出来るように引き続き協議検討をしていくこ
ととした。

(7) 建築士事務所企業年金基金の代議員定数問題解決のための
内規制定及びJ I Aとの覚書について

建築士事務所企業年金基金の柴理事長及び事務局より、資
料7によって、次の趣旨の説明がなされた。

企業年金基金の代議員定数等について法令が改正され、日
事連及び日本建築家協会（J I A）が共同事業として設立
している建築士事務所企業年金基金（基金）においても、
原則として、加入事業所数の1割以上の選定代議員を置く
こと等が規定された。この規定によると、現在の代議員
16名を68名に増員しなければならないが、厚生労働省よ
り例外として、1つの組織体に9割以上の事業所が所属し、
当該組織体が基金の運営について所定の要件を満たす内規等
を定め、それに沿って運営がなされれば、原則の適用を除外
することが認められた。代議員の大幅増に伴う事務費等の増
加を避けるため、覚書を日事連・J I A・基金の三者間で締
結すること及び総務・財務委員会が所定の対応を行う旨の内
規を制定いただきたい。

協議の結果、資料7の原案を了承し、常任理事会に提案す
ることとした。

委員会開催予定

令和元年8月30日（金）

13：30～15：30（Web会議）

11月12日（火）

13：30～16：30（Web会議）

（配布資料）

第3回議事概要

資料1：第67回定時総会議案

資料2：第67回定時総会等のスケジュール及び運営につい

て

資料3：令和2・3年度役員候補者の推薦手順と選任方法に
ついて

資料4：BCP（緊急時企業存続計画または事業継続計画）
について

資料5：各WGの活動状況について

資料6：今後の建築士事務所全国大会の実施について

資料7：建築士事務所企業年金の代議員定数問題解決のため
の内規制定及びJ I Aとの覚書について

■第30回 構造技術専門委員会議事概要

日 時 平成31年4月25日（木）14：00～16：30

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 西 邦弘

副委員長 鈴木正英

委 員 仲山雅一、佐藤博昭、山浦晋弘

欠席者 委 員 木戸 聡、喜々津仁密

事務局 千浜、岡本、吉田

【配付資料】

委員名簿

第29回 構造技術専門委員会議事概要

資料1 建築士法施行規則第21条改正（案）について

資料2 構造技術専門委員会 会誌掲載希望提出資料

資料3-1 今回の資料について

資料3-2 木造住宅の設計に関する原稿案

資料4-1 東京会 木造耐震専門委員会からの意見

資料4-2 構造技術についての基礎知識の情報提供について

参考資料 日事連会誌5月号 構造特集抜粋資料

議 事

議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により、建築士法施行規則21条改正（案）に対する日事
連意見提出資料について、事務局より説明がなされた。主な内容は
以下の通り。

・第21条第4について「作成した設計図書のうち次に掲げるも

の又は工事監理報告書とする。」と法文に記載されているが、次に掲げるもの（設計図書）と工事監理報告書のいずれか残せばよいとの誤解が生じる恐れがあるのではないかと。

- ・第21条第4第一号について、四号建築物の場合の「構造詳細図」がどのような図書を指すのかを例示していただきたい。
- ・第21条第4第二号について、建築基準法施行令第47条第1項には、建設省告示第1460号が含まれているが、第47条第1項と記載されているだけでは見落としてしまう可能性がある。第47条第1項には告示第1460号への適合についても含まれていることを通知等で明確にしていきたい。
- ・第21条第4第二号法文では、すべてが保存の対象となるのか、どれか1つの確認結果を保存すればよいのかが判然としない。保存が必須の対象を明確にしていきたい。また、「N値計算を行って使用金物を検討した場合にはその検討書を、その計算を行わず仕様規定による金物を使用した場合はこの限りでは無い。」という文を付け加えなくてよいかと。
- ・質疑事項として、今回の改正は15年前に遡って遡及適用されないと考えてよろしいでしょうか。

議題2. 会誌への掲載について

○資料2により、構造技術専門委員会の会誌掲載希望提出資料について、事務局より説明がなされた。会誌編集専門委員会へは提出し、承認済。掲載予定として8月号、9月号としており、締め切りがそれぞれ6月10日、7月10日となる。掲載量の関係で2回に分けた掲載となっている。

議題3. 構造技術についての基礎知識の情報提供について

- 資料3-1、資料3-2、資料5により、会誌への掲載内容に関する修正原稿案及び参考資料について、西委員長より説明がなされた。主な内容は以下の通り。
- ・タイトルについて、「在来木造住宅」でなく、「木造住宅（在来工法）」と具体的に記載した方がよいのではないかと。
 - ・サブタイトルについて、「構造上の留意点」という文言を追記した方がよいのではないかと。
 - ・今回の会誌内容は水平力を対象としている旨を記載した方がよいのではないかと。

- ・資料3-2 P4の基本設計と架構設計との関係の現状についても記載した方がよいのではないかと。
- ・資料3-2 P3-P16で使用されている図を参考として、会誌掲載記事についても図を用いることで読者にわかりやすい記事に整備できるように、参考資料として提示した。
- ・資料3-2 P13のような断面と思われる、現状のプランでは下屋下の耐力壁が構造耐力部材として使用可能と思われる可能性がある。そのため、P17に変更プラン案として、①Y0-Y2通り間を吹き抜けに、②便所までの廊下の延長の2点の変更を行ったプランを作成してみたがいかがかと。
- ・資料5のように下屋や吹き抜けを設けた際の力の流れに関する説明及び図を会誌原稿にも盛り込んだ方がよいのではないかと。
- ・①床の吹き抜け、②屋根、③下屋の3タイプの力の流れについて記事を作成した方が伝わりやすいのではないかと。その場合、屋根と下屋の図が無い場合、屋根と下屋の力の流れに関する図が必要ではないかと。
- ・注意点を提示するだけでなく、構造耐力を満足しているプランの提示も行い、対応策についての説明も必要ではないかと。構造計算については、耐力を満足しているプランのみ行えばよいのではないかと。
- ・図を掲載する際、WEBサイトにて紹介されていた旨、記載した方がよいのではないかと。

○意見内容

- ・2回に記事を分けた際の分け方についての検討が必要。1回目を視覚的に問題点を提示する内容とし、2回目に具体的な例示と対応策の提示等を行う内容としてはどうか。
- 資料4-1により、東京会より会誌原稿に関しての木造耐震専門委員会からの意見が出された内容について、佐藤委員より説明がなされた。主な内容は以下の通り。
- ・4号木造住宅においても許容応力度設計を行う事例が増えてきているため、許容応力度計算を求められるケースも考えておく必要があるのではないかと。
- ・今回のモデルとして、下屋を勾配屋根として扱うか、水平構面として連続するバルコニーとして扱うかを議論した結果として、水

平構面の重要性を示すためにあえて勾配屋根として扱っている。

近年は床構面に24mm程度の構造用合板を使用しているケースが多く、建築基準法の中では水平構面の耐力が無くても成立してしまう事例も考えられるため、前段にてコメント等が必要ではないか。

・柱が陸立ちとなっている部分での断面が過大にならないか等の検討を事前に行っているなどの留意点を挙げておく必要があるのではないか。

・吹き抜け部分に使用する引き寄せ金物についての注意喚起が必要ではないか。

・追加検討を行うだけで耐震等級3を満足していること示せば建築士の信頼感も増すのではないか。

・「4号建物」の文言の前に「木造の」という文言が必要ではないか。

○資料4-2により、構造技術についての基礎知識の情報提供に関する会誌原稿案の修正内容について、佐藤委員より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

・P5、6に下屋部分、陸立ち柱及び耐力壁の説明と図を追加した。

・P7に品確法の必要壁量の計算式を示した表を追加した。品確法においては、許容応力度計算の係数を採用するため、係数が異なる旨を示した。

○意見内容

・施工可能なプランと思われるものが実際は施工不可であり、プランを変える必要があるという注意喚起を行うことを主旨としている。補強で済むとなると、意味なくなってしまう。床の吹き抜けにて、プラン変更をせざるを得ないプランとする必要があるのではないか。

・資料3-2のP1、P2とP5以降の内容を前半に、資料4-2のP1-P4までを後半の内容として掲載してはどうか。

・会誌に掲載できるものは掲載し、掲載できないものについては、別冊等としてはどうか。

・耐震補強の記事になるのは避けたい。

・壁量計算をしているつもりでいる設計者を対象とした記事にした。

・下屋部分に床を張る必要がある旨を確実に伝えることが重要。

・構造を詳細に検討すれば今回のプランでも施工可能だが、壁量計算のみではNGであることを伝えたい。

・品確法に関する検討も行ってほしい。

○会誌記事のまとめ方について

・参考資料を基に、資料5のP1、P3、P7、P9の図案を事務局にて作成。

・第2回掲載記事については、資料4-2のP1、P2を記事1ページ目に、資料4-2のP3、P4を2ページ目に、資料4-2のP7を3ページ目に、改修案とあとがきを4ページ目に記載するイメージとして記事を作成。

◇今後のスケジュール

・会誌編集スケジュールは以下の通り。

5/25 会誌記事タタキ台アップ

6/7 委員チェック内容を佐藤委員にフィードバック

6/14 委員チェック内容を基に佐藤委員にて修正

6/21 委員再チェック内容フィードバック

6/27 次回構造技術専門委員会にて最終チェック

■第1回日事連建築賞選考委員会議事概要

日 時 令和元年6月12日(水) 13:00~17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長 富永譲

委 員 網野禎昭、石堂威、作山康、陶器二三雄、
横須賀満夫、小林靖(代理:伊東真理子)

事務局 居谷専務理事、前田、三浦、安藤

議 事

(1) 募集要項について

事務局から、資料2により本年度の募集要項について昨年からの変更点を中心に説明し確認した。

(2) 今年度の応募状況について

事務局から、資料3により本年度の応募作品について報告がなされた。

○1次審査応募作品数

145作品

内訳：一般建築部門69作品、小規模建築部門76作品

○2次審査応募作品数

27単位会、52作品

- (3) 国土交通大臣賞、日事連会長賞、優秀賞及び奨励賞の各賞候補作品の選考

書類審査後、優秀賞候補等作品を各委員から記名方式により一般・小規模建築部門各9作品ずつ投票を行った。

意見交換ののち、一般建築部門9作品、小規模建築部門9作品を選出し、検討の結果、そのうち一般建築部門6作品、小規模建築部門5作品について現地審査を実施することとした。

- (4) 今後の選考スケジュール

現地審査は6月17日（月）～8月2日（金）で実施する。

- (5) 第2回委員会

令和元年8月2日（金）

15:00～17:00 日事連会議室

■第30回 基本問題検討特別委員会議事概要

日時 令和元年5月20日（月）10:30～12:30

場所 日事連会議室

出席者 委員長 佐々木宏幸

委員 堂田重明、伊藤光洋、児玉耕二、戸田和孝、
白井 勇、宮原浩輔、鈴木勇人、八島英孝、
居谷敏弥

事務局 前田、千浜、吉田

<配付資料>

第29回基本問題検討特別委員会議事概要

資料1-1 学科試験合格者が受験できる製図試験の受験要件の見直し等について

資料1-2 建築士法改正に関わる対応について（建築学会）

資料2 第5回CM方式（ピュア型）の制度的枠組みに関する検討会 議事概要

資料3 建築BIM推進会議の設置について

資料4 「共同住宅の建築時の品質管理のあり方に関する検討会」第2回を開催

[議 事]

1. 建築士試験の見直しについて

○居谷委員より資料1-1により建築士試験の製図試験の受験要件の見直しについて三会で要望書を提出した旨、説明された。学科試験の免除期間を5年にしてほしい、製図試験の受験機会を現行の3回ではなく最大限確保してほしい等を要望した。

○次のような意見交換を行った。

- ・中建審では免除期間は5年、製図試験の受験は3回までということであった。4、5回目以降は合格率が横ばい状態となることと理由。
- ・4号建築物の図書保存の件と同時に出すようである。
- ・この後、見直しもあるかもしれない。まだ決まっていないことも多い。

○居谷委員より建築士法改正にかかわる建築学会の委員会でのとりまとめについて資料1-2により説明された。大学の教育課程への影響、研究実務を実務経験とみなす場合の整理、製図試験の見直し、アメリカにおけるアーキテクトを取得するための要件の改善などが内容。

○次のような意見交換を行った。

- ・NCARBでは実務者に楽に資格を取らせるやり方を行った。今回の日本の改正では実務経験なしで受験できるようになった。
- ・高齢化と受験者の減少が課題。実務経験を無くしただけではそれほど回復しないかもしれない。受験料の高さも問題。大学教育の予備校化についてはまだ見えていない。
- ・大学は困惑している。
- ・科目別の試験の議論は最初あったが、全部をまとめたほうが不得意なものをカバーできるのではということになった。
- ・受験者増えるかどうかを着目していきたい。

2. CM方式検討会について

○資料2により居谷委員よりCM方式の制度的枠組みに関する検討会での検討状況が説明された。主な内容は以下の通り。

- ・現在、「地方公共団体におけるピュア型CM活用ガイドライン（案）」という形でガイドライン（案）が公表されている。
- ・三会でCM方式に関する意見書を提出しており、一級建築士の場合はCCMJとの組み合わせは必ずしも必要なのではないか、土木と建築は分離して検討してほしい等の意見を提出している。
- ・今後はガイドライン（案）を受けて、標準約款、保険等の検討を行い、細部を詰めていく。

○次のような意見交換を行った。

- ・三会でCM協会と議論しなくてはいけないのではないかと意見もあるが、まだ具体化していない。
- ・CM協会の理事会でガイドライン（案）について報告された。CCMJというCM協会の資格が明記されたことなどが説明された。CM協会としてはCCMJの資格で十分で一級建築士がつか必要はないと思っているようである。CM協会でも土木と建築は分けてほしいとの意見である。
- ・一級建築士の資格を持っている人がCCMJの資格がないことで対象外とされることはおかしいのではないかと意見である。
- ・CMは大手10社の独占業務。地方の事務所でCMを行っているところはないのでは。
- ・CMをとると発注側になり実施設計がとれない。
- ・プロジェクトマネジメントからCMが入っていることもある。民間であると収支予算のところから関わっている。一級建築士の資格は必ずしも必要ではないのでは。
- ・土木も建築も当該業務に精通している資格＋マネジメント能力が必要。
- ・CM協会との接点の持ち方を三会で議論していくときに窓口になってほしい。

3. BIMに関わる動きについて

○資料3により居谷委員より建築BIM推進会議の設置等、BIMに関する国交省等の動きについて説明された。主な内容は以下の通り。

- ・建築BIM推進会議検討会は政府の成長戦略の一環としてBIMを活用した建築生産プロセスの将来像・工程表の提示、BIM普及に向けた標準フォーマットの活用方法（案）の策定などを目

的に設置。学識経験者、設計関係団体、施工団体、維持管理・発注者団体等からなる。

- ・建築センターにおいてもBIMを活用した建築確認における課題検討委員会が設置される予定である。
- ・各生産プロセスにおけるBIM活用の課題や共通ルールの整理を行う。

○次のような意見交換を行った。

- ・国交省というより内閣府から来ているのではないかとかなり強く推進しようとしている。
- ・中堅どころの事務所ではどのくらいの認識があるか。
- ・教育をどのようにしていくかについてWGでも問題にしている。実務者じゃないと無理ではないかと。BIMライブラリーができれば一気に普及するのでは。
- ・普及、推進までは推進会議では視野に入っていないのではないかと。普及にあたっては補助などが期待される。
- ・当面は構造事務所、設備事務所、施工者側との作業の効率化、中長期的には教育システム、中小事務所向け講習会の企画等が考えられる。

4. 共同住宅の建築時の品質のあり方に関する検討会について

○居谷委員より資料4により「共同住宅の建築時の品質のあり方に関する検討会」での検討状況について報告された。主な内容は以下の通り。

- ・レオパレス問題を受けて6月まで検討会が開催され、原因究明と対応について検討される。
- ・再発防止策の論点整理としては、工事監理のあり方の明確化、確認検査のあり方の検討となる見通し。

○次のような意見交換を行った。

- ・建築士法、建築基準法の枠内でとらえていいのか。施工と工事管理の問題もあるのではないかと。
- ・工事監理ガイドラインの改定となるようである。
- ・工事監理ガイドラインを直すより監理の第三者性が必要ではないかと。

○次回委員会の開催

令和元年8月22日（木）10:30～12:30

■第24回 景観・まちづくり特別委員会議事概要 (Web会議)

日 時 令和元年5月28日(火)

14:00～15:50

場 所 所属単位会事務局

(埼玉会・神奈川会・京都会・大阪会の委員)

日事連会議室(茨城会・東京会の委員等、事務局)

出席者 委員長 横須賀満夫

副委員長 福島賢哉

委 員 戸張 隆、米田正彦、小澤勝美、内田康博、
入口嘉憲

事務局 三浦、安藤

資料1:平成30年度事業報告

資料2:景観形成・まちづくり推進協議会WG報告資料

資料2-追加資料:景観形成・まちづくり推進協議会WG後にWG
より送付された資料

資料3:連載「景観・まちづくり地域探訪」の掲載について

参考:国交省・景観まちづくり教育(学校)

議 事

1. 平成30年度事業報告について(報告)

事務局から資料1により平成30年度事業報告について説明
がなされた。

昨年度は神奈川会が8月に相模原市から、埼玉会が9月に飯
能市から、大阪会が2月に府から景観整備機構の指定を受けた。
この確認作業をした際、愛知県岡崎市が平成28年に愛知会(岡
崎支部)に景観整備機構の指定をしていることがわかったため、
全単位会に確認をとり事業報告にはすべて掲載した。

以前全単位会に景観整備機構の指定状況調査をした際、変更
があった場合は日事連に連絡をするように依頼はしていたが、
今後は定期的に確認をすることとした。

2. 景観形成・まちづくり推進協議会WG報告

福島副委員長から資料2により、以下のとおり5月17日に
開催された推進協議会WGの報告がなされた。

○景観デザインレビューガイドンスについて

桐生市(群馬建築士会)、渋谷(JIA渋谷地区会)で実施
された景観デザインレビューガイドンスの報告がなされた。

○今年度の協議会活動について

昨年度までは、景観デザインレビューの普及を目的とした
調査及び周知を中心とした活動だったが、今年度は実施に関
して課題を抱える自治体を公募により選定し、支援を行うこ
ととなった。

公募にあたって当日協議した内容をもとに後日資料2-追
加資料が配布され、HPに公募情報が公開された。今年度は
2～3団体(都道府県・市区町村)を想定し、次回WGにて
選定することとなった。

3. 「景観・まちづくり地域探訪」連載について

事務局から資料3により、連載「景観・まちづくり地域探訪」
への掲載予定状況について説明がなされ、担当により確認され
た。(タイトルはいずれも仮・<内は調整担当者)

・7月号「京都の近代建築」(京都会会員<内田委員>) : 会
誌特集「活かされる文化財」にあわせて執筆依頼。写真を
除いた原稿は送付済み。

京都会ではここ数年建築士事務所キャンペーンと和のすま
い(京都府すまいづくり協議会)のイベントを“残すべき
近代建築“の中で行っており、その紹介記事となっている。

・8月号「景観事業への取り組み紹介」(神奈川会 景観・ま
ちづくり特別委員長<小澤委員>) :
執筆依頼し6月原稿送付で了承済み。

・「水木しげるロードのリニューアルの取り組み」(鳥取会
会員<事務局>) :
準備をしている旨連絡あり。

・「文の京(ふみのみやこ)都市景観賞の選定について」(米
田委員) :
発表は毎年1月。来年1月に原稿送付の見込み。

・「明日香村 景観レビュー委員会の活動 その3」(入口委
員) :
まち開きが遅れたため、来年1月～2月に原稿送付の見込
み。

- ・「埼玉会での取り組み」（埼玉会 景観整備機構委員長〈戸張委員〉）：

執筆依頼済みではあるが、原稿の時期については未定。事務局で調整する。

- ・「水戸：都市景観重点地区」（横須賀委員長）：
- 行政が中心のため掲載は見合わせる。

4. 景観・まちづくり活動を担う人材の育成について

事務局から子供への景観・まちづくりの啓発活動の参考・ヒントとして、平成20年度に国交省HPに公開された「景観まちづくり教育」（検討懇談会委員会の手引き・プログラム・事例集）の中から、一部抜粋した資料をもとに説明がなされた。

委員より以下のとおり、所属する単位会の事例や意見等が出された。

- ・学校のカリキュラムとなると学校・行政の協力が必須で整合性も必要となる。各都道府県で実施しているのではない。
- ・大阪会では府など行政と協議会を発足させ講師を派遣している。都道府県単位で進めていくのが一番良いと思う。
- ・神奈川会では5地区でしごと展を実施するなど、木の柱や屋根の組み立てなど子供中心のイベントを実施している。
- ・茨城会ではスパゲッティを使って橋を作るといったイベントなども実施している。
- ・京都会では建築士事務所キャンペーン等で、子供にも興味を持ってもらうことを検討している。
- ・東京会文京支部では数年前に中学生向け2時限ワークショップを実施した。
- ・個人で依頼され、中学生向けにキャリア教育の一環で2時限出張授業を行い好評だった。
- ・日本建築学会が熱心に取り組んでおり、冊子を作成したりシンポジウムや子どものワークショップ提案コンペ等を実施している。
- ・資料のプログラムを見ての感想
 - － 外に出て半日くらいのプログラムは単位会でも参考になる。
 - － 街中での発見では、きれいなパーツだけではなく相反する

ものの発見なども必要である。

協議の結果、今後については時間をかけて考えていく必要があり、一般向けまたは子供向けに単位会が実施している景観・まちづくりに関する啓発活動についてアンケートをするかの検討をすることとなった。

アンケートする項目としては、過去の事例と今後やってみたいことについてあまり限定せずに聞いてはどうかという意見があった。他の単位会にとって有用な情報を得るために、次回委員会までに案を作成し、実施については改めて検討することとした。

5. その他

次回委員会の開催日：

11月26日（火）14:00～16:00（Web会議）

■主な行事予定

令和元年

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 7月16日 | 会誌編集専門委員会(Web会議) |
| 25日 | BIMと情報環境WG
災害対策特別委員会(Web会議) |
| 29日 | 設計図書の電磁的記録による作成と保存
のガイドライン普及促進WG |
| 8月 2日 | 日事連建築賞選考委員会 |
| 8日 | 青年WG(Web会議) |

令和元年6月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和元年6月1日～6月30日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,699事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録			賠償責任保険	
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道		1,019	4,364	23.4%	+ 1	266	26.1%
青 森	+ 1	176	941	18.7%	+ 1	41	23.3%
岩 手	+ 1	265	904	29.3%		67	25.3%
宮 城	+ 1	348	1,973	17.6%		74	21.3%
秋 田		145	1,055	13.7%		45	31.0%
山 形		182	1,161	15.7%		56	30.8%
福 島		237	1,584	15.0%		63	26.6%
茨 城		482	1,975	24.4%	+ 1	158	32.8%
栃 木		169	1,358	12.4%		80	47.3%
群 馬		198	1,698	11.7%		93	47.0%
埼 玉	- 1	488	4,786	10.2%	+ 2	129	26.4%
千 葉	- 2	378	3,409	11.1%	+ 1	109	28.8%
東 京	+ 2	1,598	14,734	10.8%	+ 1	565	35.4%
神奈川	- 4	761	6,036	12.6%	- 1	201	26.4%
新 潟		309	2,267	13.6%	+ 1	131	42.4%
長 野	- 1	415	2,104	19.7%		112	27.0%
山 梨		110	843	13.0%		10	9.1%
富 山	+ 4	307	1,198	25.6%	+ 1	63	20.5%
石 川	+ 1	304	1,287	23.6%		58	19.1%
福 井		223	977	22.8%		53	23.8%
静 岡	+ 2	412	3,104	13.3%	+ 1	127	30.8%
愛 知		551	5,086	10.8%	+ 2	140	25.4%
三 重	+ 6	191	1,235	15.5%		61	31.9%
滋 賀		187	1,149	16.3%		33	17.6%
京 都		359	2,061	17.4%		101	28.1%
大 阪	- 4	801	6,420	12.5%	+ 4	212	26.5%
兵 庫		385	3,551	10.8%		104	27.0%
奈 良		106	915	11.6%		22	20.8%
和歌山		123	764	16.1%		24	19.5%
鳥 取	+ 1	107	481	22.2%		47	43.9%
島 根		116	626	18.5%		60	51.7%
岡 山	- 2	383	1,477	25.9%		69	18.0%
広 島		347	2,327	14.9%	+ 1	134	38.6%
山 口	- 1	112	1,048	10.7%		36	32.1%
徳 島		108	835	12.9%		14	13.0%
香 川		93	1,080	8.6%		16	17.2%
愛 媛		174	1,129	15.4%		43	24.7%
高 知		136	632	21.5%		26	19.1%
福 岡	+ 1	464	3,689	12.6%	+ 2	156	33.6%
佐 賀	+ 1	185	584	31.7%		40	21.6%
長 崎		251	832	30.2%	- 1	40	15.9%
熊 本		226	1,400	16.1%		99	43.8%
大 分		160	873	18.3%	+ 1	40	25.0%
宮 崎	- 2	114	1,071	10.6%		50	43.9%
鹿児島	- 5	303	1,233	24.6%		83	27.4%
沖 縄		191	1,297	14.7%	+ 1	64	33.5%
計	- 1	14,699	99,553	14.8%	+ 19	4,215	28.7%

※建築士事務所登録数は平成31年4月1日時点の数字である。